

投てき競技の安全に配慮した指導について

大阪市中体連陸上競技部長

学校での部活動においては、顧問は部員の安全確保を行うと同時に、使用している他のクラブ活動に対しても十分な配慮を行わなければなりません。特に、投てき(中学校の場合は砲丸投げと円盤投げ)については、次のような点に配慮をお願いします。

「練習を始める前」

○天候の確認

- ・雨天など投てきに支障が来される場合には、投てき練習を中止する

○用具の点検(さびや傷・破損などはないか)

○投てき場所の整備

- ・投てき位置の整備(十分に整地がなされているか)
- ・投てき方向の安全確保
 - ・投てきを行う場合、顧問や代理のものが必ず立ち会うこととし、メガホンなどを携帯する。
 - ・投てき方向だけではなく、投げる位置も含めてすべての方向を防球ネットなどで囲う。(あわせて防球ネットなどの破損点検を行う)
 - ・円盤投げのように、投てき距離や方向、高さに配慮を要す場合、他の部活動と時間時間をずらすなどの調整を行う。

○注意喚起

- ・陸上競技部員だけではなく、グラウンドにいるすべての人に対し、投てき練習を行っている場所に近づかないようにする。

「練習中」

○投てき場所の安全確保

- ・投てき場所には投てき者1名のみが入り、記録者などは投てき場所には立

ち入らないようにする。

- ・顧問やその代理のものは、安全確保のため周囲に注意喚起をする。

○投てき動作前

- ・投てき者は声かけ(「投げます」「いきます」)を行い、周りのものは確認の声(「はい」)を出すなどをし、安全確認を徹底した上で投てき動作を行う。

○投てき動作中

- ・顧問やその代理のものは、投てき場所に人が近づかないよう安全確認を常に行う。
- ・投てき物などの道具や防球ネットが破損していないか確認を行う。
- ・顧問やその代理のものは、投てきの動作から投てき物が落下する位置まで見届ける。(手が滑るなどで予期せぬ方向へ投てき物が落下する可能性がある。)

○投てき終了後

- ・投てき練習が終了したことを確認し、計測者が投てき場所に入る。
(投てき者以外は投てき場所に入らないことの徹底)
- ・投てき物の回収をし、次の投てき者と交代をする。
(投てき物の点検、投てき場所の整備を行い、次の投てき者に引き継ぐ)

重量物を「投げる」ため、さまざまな配慮を必要とします。準備から片付けまで細心の注意をお願いします。